

高校生以下の患者さんの外来受診について

高校生以下の患者さんが外来を受診される際は、以下のご対応をお願いしております。

● 乳幼児～小学生

保護者の方の同伴をお願い致します。

● 中学生

原則、保護者の方の同伴をお願い致します。ただし、

- ・ 継続受診である
- ・ 初診時に保護者の方が同意されている
- ・ 診療内容に特に変更がない

場合はこの限りではありません。

● 高校生（※ 中学校卒業～18歳まで）

原則、保護者の方の同伴をお願い致しますが、同伴がない場合は以下の対応を致します。

- ① 本人に、受診することを保護者が知っているか伺います。
 - ・ 知っている → 診療に入ります
 - ・ 知らない → 診療前に本人から保護者へ連絡をお願い致します
- ② 診療後、本人から保護者へ診療内容を報告してもらうようお願い致します。

<ご注意>

- ① 診療中、重要な意思決定が必要となった場合は、上記にかかわらず当院職員から保護者に連絡致します。
- ② ただし、緊急時（重度の後遺症や生命の危険があり、速やかに適切な処置が必要な場合）には、保護者に連絡・同意を得ずに診断、治療を優先することがあります。
- ③ 学校でのケガ等による受診の場合は、学校の先生の同伴でも可能とします。
ただし、学校から保護者の方へ連絡し、学校の先生が同伴して病院を受診することの同意を得て下さい。

ご不便、ご面倒をおかけすることもございますが、患者さんに安心して受診して頂き、安全な医療を提供するため、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2024年12月

医療法人社団晴山会 平山病院